



祝 お誕生日おめでとう



人口と世帯

	前月比
世帯数	1,442 (+2)
人口	5,763 (-3)
男	2,892
女	2,871 (-3)
昭和58年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

おもな内容

- 2~9 … 昭和58年度町政執行方針
- 10~11 … 議会だより
- 12~13 … 昭和58年度教育行政執行方針
- 14~15 … 町政に対する一般質問
- 16~17 … 昭和58年度各会計予算
- 18~19 … 利尻町事務分掌一覧表
- 20 … りしりの博物誌
- 21 … あなたと保健室
- 23 … 国民年金だより
- 24 … 春の交通安全運動
- 26 … 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在592日

昭和五十八年度

町政執行方針

町長 小島 光男



昭和58年度第2回利尻町議会(定例会)の開会にあたり町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は町民みなさんのご協力と議員みなさんの暖かいご支援をいただきながら町政をすすめ、昨年8月、再度のご支持をいただき、引き続き町政を預かることになって5年目を迎えました。

顧みますと、このわずか4年の間にも、石油問題等を背景とした国際緊張、深刻化する欧米諸国の不況と通商摩擦の激化、高齢化社会の伸展、さらには財政再建のための行財政改革等内外の諸情勢は大きくゆれ動き、めまぐるしく変

化するともに住民の欲求や価値観も著しく多様化してきました。

この厳しい困難な時代にあつて私は、町民のための町政の推進を基本とし、私の町長に就任以来の姿勢を貫き、まずもって、生産性の向上を第一目標に掲げながら、昭和55年利尻町将来の指針として策定した利尻町新総合振興計画の実現に向けて努力してまいりました。

アワビ、ウニ種苗の育成事業、昆布の増産対策事業等のほか、港湾、漁港の拡張整備、道路網の整備、経営林道開設等、産業振興のための基盤整備をすすめてまいりました。また、公営住宅の建設をはじめ、野球場、運動広場の建設等、住民ニーズに即した生活福祉の充実につとめたほか、杏形中学校々舎の改築、自治会館建設のための助成等、人づくりや文化の面に対しても積極的に配慮しながら各般の諸施策をすすめてまいりました。

高度成長から低成長時代へと変化するなかで、北海道の景気も低迷してまいりましたのは、町議会議員並びに町民みなさんのご協力のたまものであり、深く感謝申しあげる次第でございます。

しかしながら、内外の厳しい状況のなかで、本町は、機軸となる産業振興をはじめ、医療、航路、高齢化社会に対処すべき問題等、多くの緊急課題に直面しています。第2期初年度にあたる昭和58年

度においても、国、道及び地方公共団体を取りまく客観情勢をよく把握し、的確に判断しながら各般の施策を積極的にすすめてまいり考えてありますが、特に、本町をとりまくあらゆる環境、諸条件等を勘案しても、長期にわたる安定的漁業の発展こそ利尻町が繁栄していくための不可欠な要素であると固く信じております。

ることは、国民的要請でありますが、本年度はかつてないほどの厳しきで、行政改革、財政再建が実施されるものと考えられますので町政にとって重要な課題であると考えます。

町としては、これまでも配意してまいりましたが、さらに、行政機構の見直しと行財政運営の効率化をはかるため努力してまいります。

本町には、水産業及び観光産業などの優れた特性もあり、明るい将来に向けての萌芽もみられます。

私は、議員のみなさんはじめ、町民みなさんの英知と努力を結果としていくならば、必ずや利尻町が振興計画の基本理念にいう「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」が形成されるものと確信して、以下申し述べる事項に特に配意しながら町政を推進してまいり所存であります。

町財政について

昭和58年度の国の予算は、我が国経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るため、財政の再建とその対応力を回復すべく、歳出面において経費の徹底した節減

合理化を図り、限られた財源の中で、各種施策について優先順位の厳しい選択を行い質的な充実に配意するとともに、歳入面においては、公債発行額を抑制することを基本としております。

又、地方財政計画においても、国と同じ基調をとり地方税の公平化、適正化、受益者負担の適正化による収入の確保を図ることとし、歳出面では、抑制的基調の下で節度ある財政運営を行うことを基本としております。

特に地方交付税にいたっては、前年度比マイナスイナス四・九%と地方交付税制度発足以来のこと、本町のような地方交付税が歳入の大宗を占める町村にとっては、極めて厳しい状況にあります。

このような厳しい事態にあつて昭和58年度の本町の予算編成は、義務的経費の増嵩は別として、經常経費、負担金、補助金についてはマイナスイナスと見られ、限られる財源のなかで多種多様な行政需要を選択しつつ産業振興、福祉施設、スポーツ施設施策など、新総合振興計画にのっとり予算を編成いたしました。

一般会計の予算規模は、二十二億七千六百八十万円で、前年度比マイナスイナス四・五%であります。

沓形港整備の漁業補償に係る償還金の減が三億四千万円ありますので実質的にはマイナス一・八％であります。

特別会計は、独立採算を原則とするが、国保施設会計、簡易水道会計、国民宿舍会計の財政運営が厳しい状況にあり、一般会計からの繰入金を見込み、収支を均衡させております。

職員の服務と人事管理について

最近、各地で公務員等の汚職事件等の不祥事が相次いで続発し、厳しい批判を受けています。

職員の綱紀の緩み、あるいは汚職事件の発生というものは、申し上げるまでもなく公務員に対する国民の信頼、あるいは行政に対する信用失墜行為の最たるものであると思えます。

職員は、住民の信託を受けて公務に従事するものであり、その本来の職責を果すにふさわしい品行が望まれるわけです。

私は、職員一人ひとりが十分その職責の自覚と、こうした問題の重要性を深く認識させ、職員を挙げて綱紀粛正の気風を培ってまいります。

公務能率を向上させ、それによって住民福祉、住民サービスの充実を図るため、初任者研修、専門研修等による職員の能力開発と意識改革の徹底を図るとともに、行政執行体制全般の整備をすすめてまいります。また、職員には交通ルールをよく遵守させ、住民の模範となるような交通安全運転の励行と事故防止の徹底につとめてまいります。

くらしの豊かな町づくり

私は、昨年の町政執行方針においても、明るく豊かで住みよい地域社会を形成するために必要不可欠な最たる条件は、産業発展にあることを強調し、各般の施策をすすめてまいりました。

とりわけ水産業こそは、本町発展のバックボーンでなければなりません。

昭和58年度においても、さきに申し上げましたとおり、極めて厳しい財政事情等、直面する困難に配意しながら活力ある産業の発展を期してまいる所存であります。

以下重点施策について、順をおって申し上げます。

水産業について

本町の基幹産業である水産業は二〇〇海里定着時代において、操業区域が、当利札周辺海域に集中利用されるに及んで、外国漁船及び底引き網漁船により魚族資源の乱獲を招きました。

又、漁具資材、燃油費は増高の一途にあり漁業経営を圧迫している現状から、漁船漁業は一段と深刻化の様相を呈しております。

更に、根付漁業にあっては、資源の増大を図るため、育てる漁業すなわち「資源培養管理型漁業」に重点を置き、計画的、効果的に振興事業の推進を図ってまいりましたが、自然環境に大きく左右されることや、事業投資後の効果に至るまで相当の期間を要するため、漁業生産は依然低迷をたどっている等、とりまく漁業状況は極めて厳しいものがあります。

そうした中において、安定した漁業生産を高めることは切なる願望であると同時に緊急課題であります。当海域は本来、資源の棲息に適し、恵まれた有数の漁場環境にある以上、創意工夫と努力によって最大限に活用するならば、資源の回復・増大は必ず実現するものと確信致しているところであり、冒頭申し上げました未来に向けての明るい萌芽とは、まさにこのこととあります。

昭和58年度においても、当面する客観状況に配意しながら積極的に水産振興施策を展開してまいります。

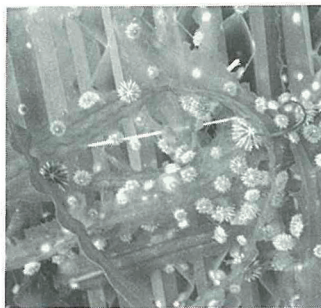
又、事業の実施にあたっては、国・道の制度、施策を充分活用し漁業協同組合との、いっそう緊密な連携・協調を促進し、特に漁業者の生産意欲の高揚と資源の適正管理を徹底させ、「出稼ぎのない豊かな浜づくり」の早期実現に向けて引き続き努力してまいります。

尚、漁業基地としての港湾、漁港は、漁業振興に不可欠要素でありますので、国・道の整備計画に基づいても、早期に整備が図られるよう努めてまいります。

又、海岸保全事業についても、緊急度の高い地区から逐次整備をすすめてまいります。

- ◎水産一般事業計画
- 一、ウニ、アワビ増殖事業
 - 栽培センター（沓形漁組）
 - ウニ人工採苗 七〇万粒予定
 - 種苗センター（仙法志漁組）
 - ウニ天然採苗 五〇万粒予定
- アワビ種苗中間育成センター（代表・沓形漁組）

- 二五万粒育成放流及び人工採苗
- ウニ種苗中間育成センター
- 鉄骨造平家建一棟（四九〇㎡）
- 大規模増殖場開発事業（公共）（沓形地区）
- 稚仔沈着育成施設 一施設
- 小規模増殖場造成事業（公共）（仙法志地区）
- 稚仔沈着育成施設 一施設
- FRPウニ、アワビ礁設置事業（代表・沓形漁組）
- FRPAK魚礁 三本組 四〇組
- ウニ天然採苗器設置事業（仙法志漁組）
- 十五段二十連もの 五台
- 紫ウニ移植放流事業（沓形漁組）
- 一〇万粒（移植目標）
- ヒトデ駆除事業（漁組単独）（沓形・仙法志漁組）
- 一八万五千個駆除予定
- 二、コンブ増産事業
- 投石事業（沓形・仙法志漁組）
- 四〇五〇㎡（自然石）





○フトン籠投石事業 (杓形漁組)

二八〇組 (自然石)

○チェーン振施設設置事業

(杓形・仙法志漁組)

七五台

○チェーン振雑藻駆除事業

(杓形・仙法志漁組)

三三〇〇台(延べ三三〇〇回)

○雑藻駆除事業(漁組単独)

(杓形・仙法志漁組)

人海駆除、てんぐさ採取奨励事

業、施肥事業一〇トン

○大規模増殖場開発事業(公共)

杓形、仙法志漁組(調査事業)

○コンパ付着板設置事業(要望中)

セラミックパネル板二〇〇組

○磯焼対策漁場造成調査事業

仙法志地区(57年度より継続)

○養殖コンブ増産対策

ヒドロゾア対策、育成管理指導

乾燥機導入、促成リシリコンブ

栽培試験

三、魚礁漁場造成事業

○並型魚礁(杓形・仙法志漁組)

円筒型魚礁 一八〇個

○大型魚礁(仙法志地区)

エースロックブロック四〇〇〇個

○タコ産卵礁設置事業(要望中)

(代表・仙法志漁組)

タートルブロック、昇焼土管

四、漁業近代化施設整備事業

○増養殖用作業保管施設設置事業

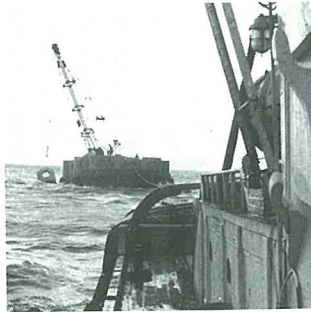
仙法志漁組

床面積一棟一〇九㎡

○漁業資金融資事業

漁業近代化資金

(町において利子補給)



五、新規漁業許可の獲得

漁船漁業振興のための新規獲得

(サケ、マス、エビほか)

六、底びき網漁業等対策

監視体制の強化(陸上レーダー

の設置)漁船漁業再編整備計画

対策

七、調査研究事業

サケ、マスふ化調査事業(試験

ボーリング)アワビ人工種苗海

流調査、タコ産卵調査

八、その他

漁業後継者対策、水産加工処理

施設、海面汚濁防止対策、水産

クラブ育成、漁業生産に関する

研修、講習会

◎港湾、漁港、海岸保全、船揚場

整備

一、港湾

○地方港湾杓形港(公共要求)

護岸(防波)四一m

砂浚せつ量 二五〇〇㎡

二、漁港整備

○第四種仙法志漁港修築事業

(公共要求)

南防波堤 二五m

○第一種新湊漁港修築事業

(公共要求)

西防波堤(改)一一m

栄浜分港 七〇m

南護岸(新規)三〇m

南防波堤(新規)一〇m

○第一種蘭泊漁港改修事業

(公共要求)

南防波堤 一〇m

○仙法志漁港小型漁船上架施設整

備事業

簡易船台一式

○御崎漁港道単整備事業(道単)

港灯二灯

消波堤 二七m

三、海岸保全

○建設海岸事業

久連地区(消波堤)

四二・二m(公共要求)

長浜地区(消波堤)

四五m(道単要求)

○漁港海岸保全事業

神磯地区(護岸)

四二m(公共要求)

新湊地区(消波堤)

二八・八m(公共要求)

蘭泊地区(消波堤)

三〇m(公共要求)

○海岸維持補修

蘭泊地区(船揚場斜路)

(道単要求)

四、船揚場整備事業

○新湊第三船揚場

斜路(新規)四五〇㎡

○長浜第二船揚場

斜路(新規)四〇〇㎡

○神居第一船揚場

波除堤 四〇m

○長浜第一船揚場

波除堤 一一m



農畜産業について

本町の農畜産業については、水産業と深いかかり合いの中で推移してまいりましたが、この振興は、地域の特性を考慮しながら長期的視点に立つての施策が必要であると考えます。

まず農業については、依然漁閉期を利用した漁家の兼業として、そ菜類が自家用栽培されています。ご承知のように一昨年仙法志地区に御崎生産団地組合を組織し、道の助成・指導を得て始めたグリーンアスパラガスの栽培につきましては、現在六五〇〇本程度が定着し、順調な成育をみせておりま

すので、来年の収穫が期待される
ところであります。

以前にも申し上げましたとおり
地域の自然条件が「遅出し栽培」
に適合している等、いくつかの利
点もあり、本町の農業振興上有望
な事業として、今後とも御崎生産
団地組合との密接な連携を図りな
がら、土地基盤の整備、自主経営
農家の育成、生産体制の確立の実
現を目標に努力してまいります。

畜産業は、既存する酪農業、養
豚業、養鶏等各一戸が漁家との兼
業で経営規模も小さいことから、
食肉、牛乳、鶏卵等の需要は島外
移入によって賄われており、しか
も、消費する量は年々伸びてきて
いる実情に鑑み、引き続き農畜産
振興資金の融資等によって、既存
業者の育成強化に努め、経営規模
の拡大と町内供給生産体制の確立
をすすめてまいります。

林業について

森林は、人が生活する上で重要
な役割を果たしています。本町の森
林区域は、厳しい自然条件の中で
森林樹齢の老齢化が進み、とりわ
け富野地区保安林は、最近、風倒
木等の被害が頻発し、憂慮すべき
状況にあります。

私は、森林の果たす役割の重要性
を認識し、これまでも森林施策計
画に基づき、保安林改良事業、保
育事業、防風林事業、町有林造林
事業等を実施し、荒廃した森林地
の豊かな緑の回復につとめてま
いました。

昭和58年度においても、各種事
業を継続実施してまいるとも、民
有林の造成を奨励するとともに、
新たに生活環境保全林整備事業の
導入についても早期に着工できる
ように努めるなど、森林公益機能
の維持増強に努めてまいります。

又、あわせて造林の施策と森林
資源の保護育成、生産性の向上を
図るため、林道網の整備をすすめ
てまいります。更に、貴重な資源
を火災等の災害から守るため山火
予防の周知徹底を図り、管理体制
の確立につとめてまいります。

- 三、保安林改良事業
 - 富野地区 改植A 五・〇畝
 - 改植C 四・〇畝
- 新湊・栄浜地区
 - 改植A 四・四畝
 - 改植C 〇・三七畝
- 蘭泊地区
 - 防風工 三六〇m
 - 改植C 一・〇畝
- 神磯、政治地区
 - 防風工 三一七m
 - 改植A 五・〇畝
 - 改植C 五・〇畝
- 四、町有林造林事業
 - 仙法志字本町地区
 - 改植B 五・〇畝
 - 作業路 五〇〇m
- 五、町有林下刈事業
 - 仙法志字本町、政治地区 三・五・四八畝
 - 下刈 六三三m
- 六、林道開設事業
 - 新湊地区 六三三m

商工・観光・航路について

(中小企業の振興)

本町は、第一次産業である漁業
を中心に経済基盤が形成されてい
るなかで、商業は、地域経済の発
展と住民生活の向上に多大な役割
を果たしていることは申すまでもあ
りません。

最近の景気停滞の影響を強く受
け、加えて、移動販売業者の進出
や消費者意識の変化などから、厳
しい経営環境のもとにおかれてお
ります。

このような環境のなかで、中小
企業の経営安定をはかるため、企
業者自らの経営努力と相まって、
移動販売業者の対策等商工会を中
心とする指導相談事業の強化を図
り、融資制度の充実につとめてま
います。

(観光・レクリエーションの振興)

近年、国民の観光、レジャー、
レクリエーション需要は、生活意
識の多様化等により年々増加して
おります。又、近畿日本ツーリス
ト、日本交通公社等大手旅行業者
による観光客誘致が活発化し、か
つての離島ブームが再来する兆し
が見えはじめています。従って、
本年度は、他市町村と一体化した

観光ビークルを積極的に推進し
てまいります。

特に、本年は国立公園指定10年
を記念して、宗谷観光連絡協議会
主催による東京での観光展に参加
するほか、共同制作した観光映画
を全日空、日航機内及び大型フェ
リーの船内で放映する予定であり
ます。又、本町独自の観光映画の
制作、民間テレビ会社とタイアッ
プした宣伝等、観光産業振興のた
めの企画をすすめてまいります。

更に、沓形岬公園の用地取得、
道路整備、見返台園地広場拡張工
事及び仙法志御崎公園遊歩道舗装
工事等、公園整備をすすめる受入体
制の強化充実に努めてまいります。



(航路の維持改善について)

一昨年六月、関係者の限らない
努力によって、住民の大いなる期
待をかけて就航した小樽し利札航
路一〇〇〇トン型カーフェリー



- 神居地区 植栽工 〇・六畝
- 植栽工 〇・六畝
- 地拵工 〇・六畝
- 防風工 六四〇m
- 運搬道路 六〇m

“おたる丸”は、低迷する不況の波と輸送便トラック等多様化する輸送交通、加えて漁業不振等相次ぐ困難に直面し、厳しい経営環境のなかで離島住民の福祉のために関係者が努力してきましたが、とりまく環境の強い影響を受けて貨物が減少し、昨年10月、減屯の余儀なきに至りました。本町にとりましては、まことに残念なことであります。しかしながら、同航路の発展と本町の産業経済発展との深いかかわりあいを考慮した場合、これが維持改善を強力に推進し、健全経営の確立に努めることは重要な課題であります。

今後、関係機関との連携を密にし、関係者ともよく協議しながら将来の発展を期するため続けて努力してまいります。

稚内〜利札間航路につきましては、昨年同様の運航予定ですが、ダイヤの改善等不便の解消を図り住民の生活航路としての維持改善に努力してまいります。

国民宿舎の運営について

国民宿舎は、昭和48年開設以来10年を迎えます。この間、地域住民の健全なレクリエーション、健康増進の場として親しまれ、また

多くの観光客に利用され喜ばれてまいりました。

昭和57年度末の宿泊客見込数は一〇一九一人で昭和56年度に比較してほぼ同数近くになる予定であります。燃料費をはじめ諸資材の増高、修繕費等がかさむ等、経営はやはり厳しいものがあります。しかしながら、さきに観光振興



について申し述べましたように、近畿日本ツーリスト、日本交通公社等大手旅行業者による誘致等観光客増加の要素もあることから、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面においても、諸経費の節減に努め安定経営に最善を期してまいります。

尚、ターミナル食堂については町内関係者と協議を続けておりますが、現在までのところ個人経営する業者がでておりませんので、引き続き接渉をしてみたいと考えております。

砕石事業について

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響を受け非常に厳しい年であります。

そうした状況から、利尻島内の骨材需要もかなりの影響があるものと予想され、販売については、最大限の努力が必要と思われま

す。特に、本年度は景気浮揚対策上公共事業の早期発注がすでに行われていることから、工場等の諸準備、各種許可申請等一日も早く生産開始できる体制を整え、供給ととも、現場の事故防止に万全を期し、予定事業量の達成につ

とめ安定経営を図ってまいります。礼文地区の移出業務につきましては、5月中旬から10月までの約6ヶ月間の取扱いを目指してまいります。

又、本年度から稚内市に対し、路盤用骨材を納入するため入札参加願を提出しておりますが、初年度でもありなかなか厳しい状況下にあると思われませんが、販売確保に一層の努力をしてみたいです。

以上の方針に基づき昭和58年度は、砕石八三〇〇立方米、素石一〇〇〇〇立方米、計九三〇〇



立方米の生産量を予定し、この販売につきましては、砕石八〇〇〇立方米で、この内五〇％強の四二〇〇〇立方米が島外移出分に向けられます。

また、素石は一〇〇〇〇立方米で計九〇〇〇立方米の供給を目標に鋭意努力してまいります。

明るく住みよい町づくり

私は、町民のみなさんが、いつでも安心して暮し向きのできるよう配慮しながら、水、医療、道路をはじめ、恵まれない人々に対する保護等全般にわたる住民福祉の充実、向上のための各般の施策をすすめてまいりましたが、より一層の福祉の向上と安定した生活の実現をめざして努力してまいります。

以下、重点施策について順をおって申し上げます。

土木建設事業について

昭和58年度の公共事業は、国の財政再建のため、マイナスシーリングという極めて厳しい状況のなかで、北海道の開発事業費も前年度よりダウンしましたが、わずかながら道路関係の補助が伸びて、日出線改良の継続、新湊海岸線の舗装及び市街側溝改修事業等が認められ、計画どおり施行されることになりました。又、公営住宅建設についても、要求どりの事業費を確保することができました。

町単独事業は、町民の数多い要望がありますが、厳しい町財政の中で道路改良舗装、側溝整備及び除雪等を含む維持管理費全体で前年度を上回る予算づけがなされ、住民の生活環境整備が着実に図られつつあります。



一、町土木事業

(国費補助事業)

- 日出线改良事業 二〇〇m
- 新湊海岸線特改四種事業 三二二m

○市街西一条通特改二種事業 七三m

(町単独事業)

- 元村山の上線道路局改工事 三三三m
- 沓形小学校道路舗装工事 八〇四m

- 市街横溝岬線(公園道路)舗装工事 七〇〇m
- 本町山の上線道路舗装工事 二五〇m

○神居第一地区道路舗装工事 二八〇m

○新湊第四地区流末処理新設工事 φ四五〇 コン管理設他

- 富野公営住宅排水処理工事 VPφ一〇〇布設ほか
- 神居第一地区処理改修工事 二七m

○防雪柵改修工事 二五〇m

二、公共事業

(稚内土木現業所関係)

○道々特改一種工事

- 栄浜地区 三八〇m
- 長浜地区 三四〇m

○道々舗装新設工事 栄浜地区

- 道々特改四種工事 長浜地区
- 道々災害防除工事 久連地区
- 道々交通安全施設 防護柵、歩道拡幅、側溝改修

三、町建設事業

- 公営住宅建設 一棟四戸
- 公営住宅整地 六〇〇㎡
- 公営住宅維持補修事業
- 除雪装置購入

治水・治山事業について

治水事業については、昨年度北海道が調査実施した大空沢は、航空測量が終わりましたが、本年度も引き続き現況調査を行い、砂防事業河川としての指定申請がなされ、昭和59年度に建設省の予算獲得を図り、本工事着工の予定であります。又、タネトンナイ川砂防工事は昭和57年度で当期計画による工事を完了しましたが、本年度道費施工による一部流路工の補充工事を要求しておりますので、いずれも実現に向けて努力してまいります。

次に治山事業であります。沓形字蘭泊から仙法志字御崎に至るまでは、地形上、急斜面下に住家が連帯しているために危険度が高く、また、この間7本の川に沢が

入っているため、水産資源等にも被害を及ぼすことから、治山事業年次計画に基づき、逐次整備を図ってまいりましたが、本年度においても、これに沿って予防治山事業、小規模治山事業、復旧治山事業等により、積極的に整備推進を図ってまいります。

- 一、小規模治山事業
- 神居アキシオル沢
- 蘭泊地区
- 蘭泊地区
- コンクリート土留工 二四七m
- 張芝伏工 一六八㎡

二、予防治山事業

- 蘭泊地区
- 土留工 三三三m
- 張芝伏工 九八〇㎡

三、復旧治山事業

- 蘭泊地区
- 張芝伏工 一二〇〇㎡
- 床固工 一基
- 護岸工 一五〇m
- 神磯ササントマリ沢
- コンクリート床固工 一基

四、土砂崩壊流出防止総合治山事業

- 仙法志字本町セパウン川
- 護岸工

簡易水道について

昨年度設計調査を実施し、厚生省に対して変更認可を申請していただきました仙法志簡易水道拡張事業は昭和58年度に着工できるよう国に予算要求してまいりましたが、金額認められることになりましたので、本年度整備を図ることにいたしました。

事業の概要は、新たに井戸をボーリングし、一日の給水量三三四立方メートルから六一〇立方メートルまで引き上げ、増加しつつある水需要の安定供給を図ってまいります。

交通安全について

昭和57年、本道の交通事故死は五八八人に達し、昭和五十年以来実に八年連続全国一の不名誉な記録になりました。

幸い、本町は死亡事故こそ発生していませんが、大きな負傷事故は数件起きております。

交通事故防止は、運転する人、歩く人一人ひとりの自覚と実践にまつところが大きいわけですが、人命の尊重を最優先することをあ

らゆる機会、媒体を利用して常時啓発するとともに、指導員による街頭指導を強化してまいります。

又、本年度は交通指導車を購入して警察との緊密なタイアップを図るとともに、各関係機関、団体特に自治会との連携、協力を得ながら、住民総ぐるみの交通安全対策にいつそ力を注いでまいります。本年八月には事故死ゼロ七〇〇日に達する予定であります。



消費生活について

積雪寒冷地の本町において、町民生活にかわり深い灯油、プロパンガスは、欠くことのできない物資であります。その生活必需品の供給と価格安定を期待する住民の要望は、切なるものがあります。今後共、島内小売業者と連携を



密にし、協力を得ながら本土との格差是正に努めてまいります。

又、近年高齢化社会が進展するなかで、老人を対象としたいわゆるシルバー産業が進出してまいりました。本町は、老人家庭が多い

ため、これら売込業者の進出が活発化してくるものと予測されますが、激しい販売競争の末、功妙でしかも悪質な商法が一部で横行しています。こうした実情に鑑み、消費者が被害をこうむることのないよう動向に細心の注意を払いながら、関係機関との連携のもとに監視、指導体制を強化してまいります。

出稼者の雇用対策について

昨年、島外季節労働として、四五〇名ほど、東京都を中心に就労しておりますが、高齢化がすすむにつれ、就労先が狭められ、国においても中高年齢雇用促進を強力にすすめておりますが、依然厳しいものがあり、深刻な問題となっております。

本年度は、職業安定所等の協力を得て、技能講習会を開催するなど、技術習得を図ってまいりますとともに、企業の求人開拓と就労斡旋を積極的に推進して、安全就

労と雇用の拡大に努めてまいります。あわせて、季節労働者傷害保険に対する助成、健康診断の実施留守家族との援護対策の充実等強化を図ってまいります。



福祉について

近年、急激な社会経済の変動と生活意識の変化により、社会福祉に対する需要は拡大し、多様化してまいりました。

私は、これまでも地域住民が健康で文化的な最低限度の生活の保障が得られることを基本理念として、常に福祉が町政執行上の重要課題として位置づけ、各般の施策を積極的に推進してまいりました。

再三申し述べましたように、行財政改革等による国と地方公共団体をとりまく環境は一段と厳しいものがありますが、長期的視点に立つて福祉施策の緊急性、重要性について十分検討を加えながら的

確な判断に基づいて選挺を行い、計画的福祉の充実に努めてまいります。

又、社会福祉協議会を中心とした各種民間団体等が行う民間の特性を生かした弾力的、かつ、きめ細かな活動は、極めて大きな役割を果しており不可欠なものであります。

国、地方公共団体と民間団体、民生児童委員と地域住民、すなわち行政と民間が相互に協調関係を保ちながら地域に根ざしたボランティア活動の助長をはかるなど温かい心が通いあう福祉社会の実現をめざして、以下の主たる施策をすすめてまいります。

(老人福祉)

高齢人口が増加するなかで、核家族化の進行、扶養意識の変化等老人を取りまく環境は変化しています。私は、この町を愛し、この町に住みなれた老人が健康で生きがいのある老後生活が送られるよう施設等の整備にいつそう努めてまいります。特に本年度は、集会所と併せ、教養講座、健康相談の開設、浴場等の機能をもった「老人福祉センター」を香形地区に建設し、気軽に利用していただきたいと考えています。

又、仙法志地区には、小規模老



人ホームともいえる「老人福祉寮」を建設し、安心して生活を送ることができるよう整備を進めてまいります。更に、在宅援護対策としては、家庭奉仕員の派遣等を引き

続き積極的に実施してまいります。敬老年金につきましては、二〇〇〇円引き上げして、一〇〇〇〇円を支給し、その長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらってあげたいと考えております。

(心身障害者福祉)

近年、心身障害者の数は増加しその態様も重度化、多様化の傾向にあります。心身に障害をもつ人が、ハンディキャップを感じることもなく安心して生活を送ることができるよう、社会復帰の促進、在宅者の援護等きめ細かな福祉をすすめてまいります。特に、本年度は、社会全体に正しい障害者と健常者との交流による「ふれあい広場」を開催する等、心身障害者の住みよい環境の整備に努めてま

まいります。

(児童・母子福祉)

都市化の進展、核家族化の進行母親の就労増加等、児童を取りまく環境は変化しています。

次代を担う児童が、心身ともに健全に成長するよう社会環境づくりに努めるとともに、保育を望む幼児が速かに入所できるように施設の整備を促進してまいります。

仙法志保育所については、今後対象幼児の減少が見込まれますので、児童福祉法に基づく小規模保育所としての認可を得て、適切な運営を図ってまいります。

又、母子家庭や寡婦の方が安定した生活と自立更生ができるよう医療の給付、母子福祉資金制度の活用を促進して援護体制の充実に努めます。



(低所得者福祉)

要保護世帯や生活保護世帯が、不安のない生活を営めるよう、又自立更生に必要な民生児童委員による相談所の開設、世帯更生資金制度の活用等、生活保護法に基づく生活保障の適正実施に努めます。

(年金制度)

老後の所得保障に重要な役割を果している年金制度に対する期待と関心は高く、現行制度の強化充実について要請を続けてまいりますとともに、年金受給権確保のための相談体制の確立を図る等、住民サービスの向上に努めてまいります。

保 健 衛 生

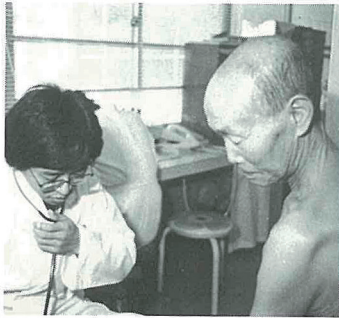
豊かな生活基盤を築くためには健康が第一であります。そのためには、疾病の予防と早期発見が肝要であると考えますので、健康相談、健康診査、成人病予防のための検診等保健活動のいっそうの充実に努め、町民が自分の健康は自ら管理するという保健衛生思想の普及を積極的にすすめてまいります。

医療体制の確立について

地域の住民が安心して暮らすためには、医療の不安を解消することが重要な課題であります。

私は、このため医師、医療技術者の確保及び医療施設の整備等、総合的医療体制の確立に努力をしてきました。現在、国保病院の医師については、関係機関等の配慮をいただき自治医大出身の内科医師二名が診療にあたり、患者の信頼を得ておりますことは誠に喜ばしいことであります。不在となっている外科医につきましても、事故によるケガ等も多く、その必要性を痛感しておりますので、早期に確保するため今後いっそうの努力をしてまいります。

経営面につきましては、すでにご承知と思いますので詳細については割愛させていただきますが、増収につとめるとともに経費の節減につとめる等企業努力によつて



病院財政の健全化を図ってまいります。本年度の運営にあたりましては、親切丁寧をモットーにして

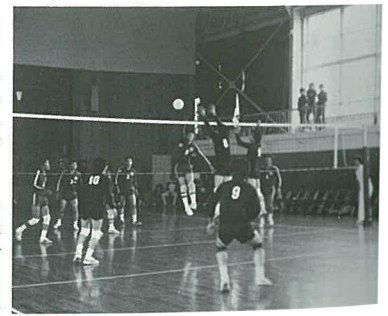
患者サービスの向上に配慮し、病院と患者の信頼関係を深めるよう努めてまいります。

又、かねて懸案の広域行政による利尻島総合医療センターの設置につきましては、早期実現に向つて今後全力を傾注してまいります。

創造性に富んだ人づくり

最後になりましたが、教育、文化についてであります。詳しいことは、教育長からの執行方針にありますので、私は、基本的方向について申し上げます。

国及び地方公共団体をとりまく客観情勢の極めて厳しいなかで、あらゆる困難を克服して新しい時代を創造し、将来にわたつて活力に富んだ地域社会を形成するためには、一にかかつて人、人材であります。私は、次代を担う人々が自らの可能性を最大限に伸ばしていくことを念願して、教育委員会との緊密な連携を保ちながら、家庭、学校、社会における教育の充実に努めることと、ともに、文化



スポーツのいっそうの振興を図ってまいります。なかでも、学校教育は、人間形成に重要な役割を果たしておりますので、学校教育環境の改善、向上につとめてまいります。

最近、学校内暴力等青少年の非行化が増加し、とくに低年齢化、粗暴化する傾向がみられることは憂慮にたえません。本町においてそうした傾向が一掃されましたことは、学校はじめ関係者の努力のたまものと感謝しております。

私は、青少年が自らを厳しく律してたくましく成長するよう関係者と一体となつて、青少年の健全な環境づくりに努めてまいります。近年、生活水準の向上に伴つて精神的豊かさやゆとりのある生活を求める人々が多くなり、文化、スポーツへの志向が高まり、需要

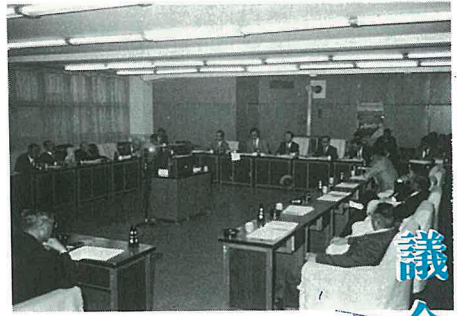
も多様化してまいりました。

昨年度、スポーツ活動等の拠点となる利尻運動公園整備計画に基づく野球場、運動広場を設置致しましたが、本年度も引き続き各種施設の整備をすすめてまいります。尚、懸案の道立利尻高等学校舎の改築計画については、早期実現に向つて、いっそうの運動を展開してまいります。

以上、利尻町新総合振興計画に沿つたなかで、昭和58年度における町政執行について、所信を申し述べたのでありますが、かつて「鯨漁業」が本町の産業を象徴したように、栽培漁業による「こんぶ、うに、あわび」が本町を象徴する大きな時代の潮流として急速に浸透して、この困難な、いばらの道を乗り越え「くらしの豊かな明るく住みよい町づくり」目標に向つて全力を注いでまいります。

町議会議員並びに町民のみならずの深いご理解とご協力をお願いいたします。





議会だより

昭和五十八年度第二回(定例会)は三月七日から十日まで開かれ新年度予算案をはじめ、条例の一部改正などの議案が提出され原案どおり可決されました。議会の初日には、町長の昭和五十八年度町政執行方針、教育長の教育行政方針が述べられ、四日間にわたる十分な審議を経て議決されました。

◎昭和五十七年度利尻町一般会計補正予算(第五号)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に五千八百二十万円を追加し、総額二十八億五千六十万円としました。

歳入の主なもの、地方交付税です。

歳出の主なもの、財政調整積立金です。

◎昭和五十七年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に二十五万円を追加し総額九千二百七十五万円としました。

◎昭和五十七年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額から歳入歳出共に一千八百万円を減額し、総額二億四千四百万円としました。

歳入の主なもの、療養給付費負担金分の減額です。

歳出の主なもの、保険給付費の減額です。

◎昭和五十七年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額に、事業収益で六百八十六万一千円を追加し、総額三億一千六百九十六

万一千円とし、事業費用で七百一十六万一千円を追加し、総額三億七

百八万円としました。又、資本的

収入で二十万三千円を追加し、総

額一千七百二十二万六千円とし、

資本的支出では五十九万四千円を

減額し、総額二千二百五十八万二

千円としました。

事業収益の主なものは、医業収

益です。

事業費用の主なものは、医業費

用です。

資本的収入の主なものは、出資

金です。

資本的支出の主なものは、建設

改良費です。

◎昭和五十七年度利尻町老人保健特別会計補正予算(第一号)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に百九十七万一千円を追加し、総額一千五百二十七万一千円としました。

歳入の主なものは、医療費交付金です。

歳出の主なものは、療養給付費

です。



◎昭和五十八年度利尻町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は二十二億七千六百八十万円と決りました。(内訳は、16頁に掲載)

◎昭和五十八年度利尻町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億二千五百八十万円と決りました。

◎昭和五十八年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億三千八百九十万円と決りました。

◎昭和五十八年度利尻町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は二億二千九百万円と決りました。

◎昭和五十八年度利尻町老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億四千六百八十万円と決りました。

◎昭和五十八年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

○収益的収入及び支出
収入、支出共に二億九千六百六十二万円で。

○資本的収入及び支出

収入 六百十三万三千円
支出 二千五百二十八万八千円

◎昭和五十八年度利尻町砕石事業会計予算

○収益的収入及び支出
収入 三億九千八百八十六万円
支出 三億六千七百九十万円
○資本的収入及び支出
支出 一千万円

◎利尻町施設等運営審議会設置条例

この条例は、これまで、各々に運営されていた町有施設の運営審議会等を一本化し、能率的に運用するために設置したものです。

◎利尻町運動公園設置条例

この条例は、利尻町運動公園の建設に伴う設置及び管理に関する事項について条例で制定したものです。

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例は特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償のうち利尻町保健福祉館運営委員会、利尻町総合研修センター運営審議会、利尻町民運動場運営審議会

利尻町民センター運営審議会の会長、委員の報酬及び費用弁償を削除して、次のものを加えたものです。

利尻町施設等運営審議会々長	日額四〇〇〇円
利尻町施設等運営審議会委員	日額三五〇〇円

◎利尻町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町社会教育委員設置条例のうち、社会教育委員の定数を「25名以内」から「13名以内」に改正したものです。

◎利尻町公民館条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町公民館条例のうち、公民館運営審議会委員の定数を「15名」を「13名以内」に改正したものです。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、仙法志保育所の定員について、六〇名から四〇名に改正し、保育所の徴収金を次のとおり改正したものです。

◎利尻町敬老年金条例の一部を改正する条例

この条例は、敬老年金の年額、八〇〇〇円を一〇〇〇〇円に引き

上げたものです。

◎利尻町国民宿舎設置条例の一部を改正する条例

この条例は国民宿舎宿泊利用料を次のように改正したものです。

1 宿泊利用料

利用料	単位	宿泊料	食 事 料			合 計	備 考
			朝	夕	計		
大人	1人	2,500 (2,300)	800	1,400	2,200	4,700 (4,500)	① 内は大広間利用料 ② 中学生は大人料金を徴収する ③ 宿泊は午後4時から翌日午前10時までとする
小学生	1人	2,000 (1,800)	800	1,400	2,200	4,200 (4,000)	
幼児	1人		実 費				

④ 幼児（3歳以上の未就学者）については、独立して寝具を使用した場合に限り小学生の5割の額を宿泊料として徴収する。

この条例は、企業誘致に伴う新設・増設事業場の投資額を次のように改正したものです。

新設の場合
 一千万円 → 三千万円
 増設の場合
 六百万円 → 一千八百万円

◎利尻町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

この条例は簡易水道の給水人口及び給水量を次のように改正した

二〇〇〇人 → 一六五〇人

(徴収金基準額表)

階層区分	定 義	徴収金基準額 (月 額)
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円
B	A階層を除き前年度分の町民税の非課税世帯	0
C1	A階層及びB階層を除き前年度分の町民税が均等割のみの課税世帯（所得割非課税世帯）	4,600 (2,300)
C2	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	5,300 (2,650)
C3	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯	6,300 (3,150)
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得課税額が3,000未満	7,100 (3,550)
D2	前年度分の所得課税額が3,000以上 15,000未満	7,700 (3,850)
D3	前年度分の所得課税額が15,000以上 30,000未満	8,200 (4,100)
D4	前年度分の所得課税額が30,000以上 60,000未満	8,700 (4,350)
D5	前年度分の所得課税額が60,000以上 90,000未満	9,200 (4,600)
D6	前年度分の所得課税額が90,000以上 120,000未満	9,600 (4,800)
D7	前年度分の所得課税額が120,000以上 150,000未満	10,000 (5,000)
D8	前年度分の所得課税額が150,000以上 180,000未満	10,400 (5,200)
D9	前年度分の所得課税額が180,000以上 210,000未満	10,800 (5,400)
D10	前年度分の所得課税額が210,000以上 240,000未満	11,200 (5,600)
D11	前年度分の所得課税額が240,000以上 270,000未満	11,600 (5,800)
D12	前年度分の所得課税額が270,000以上	12,000 (6,000)

① 徴収金基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における2人目以降の児童に適用される基準額である。

◎給水量（一日最大量）
 三八五m³ → 六一〇m³

◎利尻町ユースホステル条例等を廃止する条例

この条例は、ユースホステルが民間に売却されましたので廃止したものです。

◎教育委員会委員の任命について

現教育長の白幡昭三氏を教育委員会委員として議会の同



意を得ました。

◎報告第一号

専決処分した事件の承認を求めることについて（利尻町国民健康保険診療施設使用料等条例）
 原案承認

◎陳情第一号（昭和五十七年）

人事院勧告と仲裁々定の完全実施を求める陳情について（委員長報告）
 採択

◎陳情第三号（昭和五十七年）

北海道開発局の非常勤職員長期雇用安定確保を求める陳情について（委員長報告）
 採択

◎陳情第一号

汚職、腐敗政治を一掃し、田中角栄報告の議員辞職に関する展覧意見書の提出を求める陳情について
 不採択

◎会議案第一号

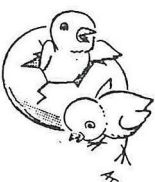
利尻町議会議員の定数を減少する条例
 原案可決

◎意見案第二号

人事院勧告の完全実施を求める展覧意見について
 原案可決

◎意見案第三号

北海道開発局の非常勤職員の雇用確保に関する展覧意見について
 原案可決



昭和五十八年度 教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白 幡 昭 三

昭和58年第二回利尻町議会の開
会にあたりまして、利尻町教育委
員会の所管する行政の執行方針を
申し上げます。

社会情勢が大きく変化するなか
で、一層教育に対する町民の期待
が更に高まっている今日、その果
たすべき使命の重大さを深く認識
し、厳しい財政事情の中ではあり
ますが、学校教育の条件整備をは
じめ、社会教育の充実、社会体育
並びに文化の振興など、総合的に
その個性、能力を伸ばし、心身と
もに健康で充実した生きがいのあ
る生活を送ることができるよう、
諸般の施策を遂行するよう努め
まいります。

学 校 教 育

まず、学校教育におきましては

生命の尊厳を基調とする人間性豊
かな児童・生徒の育成をめざし、

創意に富む教育活動の推進に努め
なければなりません。学校教育の
成果は、教職員の努力にまつこと
ろが大きく、教職員自らがその重
責を自覚し、不断の教育実践と自
己啓発に努めて教育活動を進める
ことが必要であります。このため
その専門性を高めるための組織的
計画的な研修体制の充実を図って
まいります。

さらに、学習指導要領に基づき
ゆとりあるしかも充実した学校生
活を実現するため、教育課程の編
成には、その柱であります各教科
道徳・特別活動の三領域を進める
とともに、日常の授業実践を通し
て、一人ひとりの児童、生徒の能
力・適性に応じた教育を行うよう
努めてまいります。

なお、近年特に大きな社会問題

となっているものに、青少年の非
行の増加と低年齢化の傾向にある
ことですが、このような青少年の
非行の現実をふまえ、児童・生徒
の生活指導を教職員が一体となっ
て取り組む校内指導体制の確立を
図るとともに、家庭並びに地域と
の密接な連携のもとに、人間的な
触れ合いを大切にしたいきめ細かな
児童・生徒の健全育成に努力して
まいります。

また、児童・生徒の健康増進と
体力のよりよい向上を図るため、
健康診断や専門医を招へいして専
門検診の実施に努めるとともに、
学校給食を促進し健康の保持増進
に寄与してまいります。

つぎに、学校施設の整備であり
ますが、本町の小・中学校々舎及
び体育館については、全校がその
主要部分を不燃化構造に改築整備
されておりまして、本年度は特
に大きな改築等は考えておらず、
各小・中学校々舎等の維持補修、
消防用設備の点検整備、教材教具
の充実を努めてまいります。

また、教職員住宅については、
維持補修等を中心に整備を図ると
ともに、約二十年を経過して特に
老朽甚だしい住宅二戸について国
の助成を得て改築整備してまいり
ます。

なお、島特有の厳しい自然条件
から腐朽著しい道立利尻高等学校
校舎の全面改築について、早期実
現を促進するため、町理事者をは
じめ関係者と連携のもとに、道及
び道教育庁に対して引き続き強力
な運動を進めてまいります。

- 一、創意を生かした教育課程を編
成し、豊かな人間性を育てる教
育活動を推進する。
- 二、自主性・創造性を育てる学習
指導の充実を努める。
- 三、子どもの理解を深め、豊かな
心情を培い、実践力を育てる生
徒指導の推進に努める。
- 四、生命を尊び、たくましい心身
を育てる健康安全指導の充実
に努める。



社 会 教 育

社会教育の充実については、近
年とみに余暇の増大や、高齢化社
会の進行など社会情勢の変化に対
応していくため、生涯教育の観点
から住民生活のあらゆる場と機会
をとらえて拡充していかなければ
なりませんし、その拡充を図るこ
とが社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教
育推進のための条件を整備し、併
せて社会教育施設の整備や学習機
会の拡大を図るとともに、町民に
生涯のそれぞれの時期における生
活目標を持たせる人づくりを推進
してまいります。

このため、家庭教育学級や成人
講座の開設はじめ、本年度新たに
高齢者大学を開設し、家庭に閉じ
こもりがちな高齢者が、自から知
識を高め、社会参加や軽スポーツ
等の活動により、健康で生きがい
ある生活が送られるよう努めてま
いります。

また、青少年の健全育成を図る
ため、学校教育との緊密な連携を
図りながら、関係諸団体による非
行防止運動の活性化を促進すると
ともに、町内少年の主張大会の実
施、他市町村との青少年の交流事
業少年自然の家の活用等積極的に

推進してまいります。

つぎに、町民すべてがひとしくスポーツに親しみ、スポーツを通して自からの健康増進を図るようスポーツの生活化をめざして、各種スポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成と指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会等への積極的な参加を進めてまいります。



なお、昨年度より町議会の全面的な御理解のもとに、懸案の運動公園の施設造りに着手しましたが本年度は第二次として水泳プールの建設をはじめ、公園内の道路並びに駐車場の建設等施設整備の充実に努め、活発な活用を図ってまいります。

つぎに、芸術文化の振興でございますが、青少年に生の芸術観賞に接する機会として、巡回小劇場の開催や、町民文化祭の充実、文化団体の育成等地域に根ざした文化活動の推進及び貴重な文化財の保護保存に努めてまいります。

博物館の運営につきましては、

本年度も特別展示や移動博物館の実施、各種講座の開設、研究誌の発行等郷土研究の中心的役割を果たすよう努めるとともに、昨年造成した植物園をより充実させて、コンビネーション効果を二層高めるよう努めてまいります。

そのほか、図書室の充実をはじめ公民館、研修センター、町民屋内運動場、あるいはスキー場、スケート場等既存施設についても、地域に根ざしたものにだけに一層の整備充実を図ってまいります。

利尻町の昭和58年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

- 重点
- 一、生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。
- 二、健康の増進や体力づくりのための社会体育の推進に努める。
- 三、地域に根ざした文化活動の推進に努める。



職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。

新採用職員と異動職員は次のとおりです。()内は前職。

建設課水道係長

水橋 敏三(教育委員会学校教育係 育係長)

教育委員会学校教育係長

宮森 英明(建設課水道係長)

総務課総務係

矢田 英喜(国民宿舎)

総務課財政係

川端 一輝(総務課総務係)

総務課総務係

小杉 和樹(教育委員会)

総務課出納係

根上 光(仙法志支所)

住民課広報交通安全係

以上雑駁ながら、本年度の教育行政執行方針を申し上げますが

利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本町教育推進計画を

基調として、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係

者との連携のもとに、教育、スポーツ、文化の振興に最善の努力を

いたしますので、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

執行方針を終ります。

古屋 恵一(総務課出納係)

民生課福祉係

辻 めぐみ(民生課保健係)

民生課保健係

惣万 雪乃(民生課福祉係)

水産課港湾係

本波 修悦(農林商工課農林係)

農林商工課農林係

萬西 圭吾(住民課広報交通安全 全係)

全係)

教育委員会社会教育係

西島 孝人(碎石事業所)

仙法志支所勤務

上遠野浩志(総務課財政係)

国保病院総務係

安藤 敏朗(総務課総務係)

碎石事業所勤務

田尻 隆志(国保病院総務係)

国民宿舎勤務

村谷 邦彦(水産課港湾係)

杵形保育所保母

斎藤美恵子(仙法志保育所保母)

仙法志保育所保母

石岡 明美(杵形保育所保母)

保健指導係長

平野ひとみ(昇格 保健婦)

◎新採用

国保病院看護婦 大高きくよ

国保病院 篠原 美香

◎退職(三月三十一日)

民生課保健婦 森高 郁代

あなたは加入しましたか

ひと月一人30円

町民交通傷害保険に加入しよう!!

- ◎ 死亡100万円、けが5千~100万円の保障
- ◎ いつでも加入でき、手続きしたその時から資格が得られます。
- ◎ 住民課広報交通安全係、仙法志支所で受付けています。早目に加入手続きを

町政に対する一般質問

このたび開かれた第二回定例町議において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



質問

一、雑魚及び加工残滓の処理について

我が利尻島の周辺の海域は二百海里の線引によって以来、他地区の大型漁船操業の乱獲に伴い資源の枯渇によって、漁業経営の危機を迎えております。特に漁船漁業に関連している水産加工業者は、原料の不足と漁価の値上りによって苦しい経営を続けております。町長も周知の事と思いますが昨年迄は利尻島での鮎刺網又、鰯刺網にかかった雑魚及び加工業者の残滓は、東利尻町の二軒の粕工場

があつたため、処理に対して心配もなく経営を続けてまいりました。しかし、鬼脇の川村産業の廃業によって雑魚残滓の引取手がなく苦慮いたしておりましたが、冬期間の助宗加工の残滓と刺網の雑魚は組合、町の協力によって山間投棄により処理した訳です。しかし春の鮎時期を迎え山間投棄を続けた場合は、公害問題に起因することは火を見るより明らかです。加工業者ばかりの問題でなく利尻町の鮎刺網にかかった雑魚の処理に対して地場産業の将来に、真剣に考えなければならぬと思うが、町長はこの問題に対しての対策をどのように講じようとしておるか、所信を伺います。

二、姉妹町の締結について

昨年の11月26日の日刊宗谷新聞に「甘い香りを満載し礼文の姉妹島から本場のみかんを」と大きく掲載されておりました。礼文町と豊町（広島県大崎下島）の姉妹島は礼文が開基百年の年、昭和55年7月締結され、両町の代表が相手町を訪れて交流しており、昨年の

7月には豊町から木本俊治助役を団長とする交流団が来町して親密さを深めております。尚、東利尻町も昨年6月定例議会の一般質問の中で、サハリン（旧樺太）との姉妹町の締結を町長に強く展望しております。利尻島はサハリンに最も近い距離にあり、戦前は当町からも漁業に或いは故郷として永く生活を続けた地であり、今、尚懐かしく思われる樺太引上げ者の方も多くおられることと思います。又、漁業その他の関係から関心の深いところであり、友好的に交流を図られては如何と思われる質問の中で町長は大変に意欲的答弁をしております。更に昨年の3月25日に札幌のソ連総領事館の総領事と会って、このことを話しております。又、稚内市はネベリスク（旧本斗）と友好都市の締結をしているため、それ等の記録等を調査してから取りかかるといって考えを東利尻町長は示しております。

答弁—町長

只今の質問にお答えいたします。

第一点目の地場産業の振興に関連する加工残滓処理の関係をどう考えているかということですが、加工そのものについては町の就労場所として奨励しており、加工業者と会合をもち、相談している最中でございます。関連して、この残滓処理の関係ですが、ご指適のよう加工業者は、いま残滓の処理に苦勞されており、何とか町の方でも考えて欲しいということですが、もちかかっているのは私も承知しております。このことについても先ず、加工業者自身が漁業協同組合とも相談し、今後どのようにしていったらよいか考え、その結果、町に協力してほしいことを申し入れて欲しいと思います。指定した場所に暫定的に捨てるか、海の中に袋に詰めて捨てるか、既存の魚粕を作る人方に、魚粕として作ってもらうとか、それはこれからの相談です。

第二点目の姉妹都市の関係ですが、結論から申し上げますと、仲の良い姉妹都市ができるということとは喜ばしく明るい話題の一つになるでしょう。将来に向けて努力し、適当な時期に適当な町が得られるならば、その時点で議会と相談したいと思えます。現在マスコミ等でそういうことをさかんに宣

伝されてますが、その割には大きな効果はなく、なかには行き来する旅費だけで困つてる所もあります。むしろ、関係深い数多くの町村と交流して経済取引をした方が効果的ではないかと考えます。

質問

一、幼児教育の充実について

最近全国的に発生している中学生の学校内外の暴力事件は、教育界を混乱におとしめられ、前途も見い出せず、関係者が不安をつのらせております。内閣に於ても非常事態視して、総理みずから指揮をとって対応策を協議しております。総理は幼児期から、小学校教育期を重要視して対策を考えられるようです。

我が町に於ては、乳幼児期の保育を目的とする保育所で、福祉行政の一環として取扱っておりますが、それなりの効果があり、又、財政負担面でもメリットもある事は分ります。然し、幼児教育の重要性を考えると、種々の隘路があるにしても幼児後期より幼児園に収容して、幼児教育↓小学校↓中学校教育と一連の教育行政の中で人間教育の基礎をしっかりと身につけさせるべきであると考えます。

当町に於ても幼稚園を開設する考
えはありませんか、理事者の意向
を問う。

答弁―町長

只今の質問にお答えします。幼
児教育の重要さとそれによる幼稚
園の設置について町はどのように
考えているかということでござい
ますが、今日、いかに幼児期の教
育が大切かということは、今更、
私から申し上げるまでもなく、そ
の通りでございます。ただ、どち
らかというと財政的な事が主にな
り、どの町村でもおこなわれている
というのが現状ではないかと思いま
す。結論から申し上げますと、で
きるだけ早い機会に実現するよう
私も教育委員会共々各市町村の経
営方式を調べ実現のため努力しま
す。ただ、園児がだんだん減って
きてるとか、入園料が幼稚園にな
ると高くなってるとか、また扱
う時間が限られ調整が面倒だとい
うこと、それから、幼稚園と保
育所の子供もふり分けの関係にも
問題がある。また、これを作った
場合、杓形、仙法志両地区に造る
ということになりますと、わずか
な人数になり、かといって統合し
て造ることになれば、子供
達の通園の関係もあります。宗谷

管内でも公設の幼稚園がほとんど
できていないのも、そうしたいろ
いろな事情によるものと思います。
しかしながら、今、共和村で幼児
の教育センターというような事で、
保育所と幼稚園を併設してやって
いるモデル的なものもできており、
これらについても勉強してみたい
と思います。

質問

一、役場庁舎の増改築と建替え構
想並びに現消防庁舎移転後の建
物の使用目的について

現在の役場庁舎は、昭和39年に
建設したものであるが、最近、庁
舎の老朽化が一段と進み合わせて
狭隘が著しい状態です。新総合振
興計画でも役場庁舎の増築事業を
盛り込んでありますが、何年度を
目途に増改築又は建て替えの構想
をもっているのか、また、現消防
庁舎移転後、いまの建物をどのよ
うに使用する考えか、二点、町長
に伺いたい。

答弁―町長

二指適のように最も重要であり
最も利用度の高い、しかも今日の
住民のあらゆるかわりの中で考
えますなら、そうした役場庁舎が

遅れているということですが、ま
ったく二指適の通りであります。
ご承知のように、この建物は建設
してまだ20年しかたっておりませ
んが、今日多様化した住民の要望
や、いろいろな行政を進める上で
適さない、利用しにくい建物にな
っております。尚また、建物自体
も年数のわりに床もいたみ、窓や
屋根の雨漏りもあり、あらゆる面
で損傷をきたし改築をせまられて
いる状態です。私の考えといたし
ましては、財政的な問題もありま
すが、61年度をめざして何とか役
場庁舎を新築も含めた増改築をし
たいということ取り組んで参り
たいと考えます。

それから、二点目の消防庁舎の
関係ですが、消防庁舎は移転した
あと取り壊すという考え方でおり
ます。取り壊したあとは、役場庁
舎とのからみ合いの中でとりあえ
ず、駐車場として利用したいと思
います。それから裏に住宅があり
ますが、これらについては消防の
待機宿舎とも合わせて、いずれ整
理しなければならぬと考えます。

「オメン・コテと気合するどく」

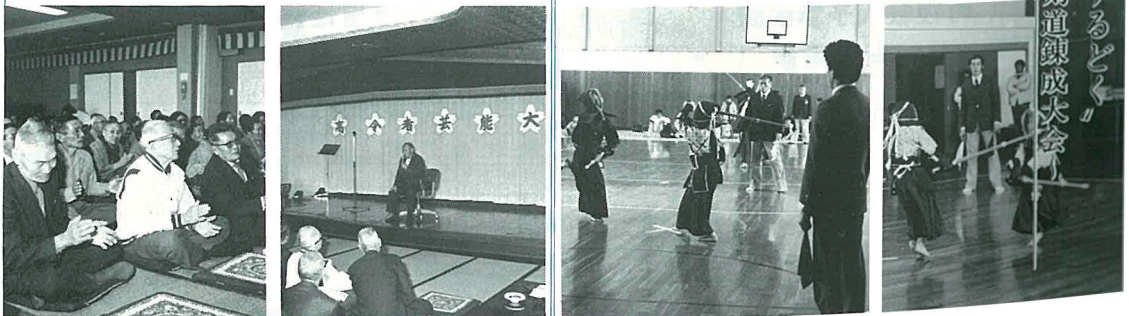
第六回町内少年剣道錬成大会

去る三月二十七日、町内少年剣
道錬成大会が、研修センターで開
催されました。

これは、利尻町剣道スポーツ少
年団連絡協議会が主催し、「利尻町
防犯協会」の後援により、剣道ス
ポーツ少年団員の健全育成をめざ
して毎年行われているものです。
今回で五回目を迎えたこの大会
には、町内小中学生の豆剣士男女
合わせて九六名が参加して行われ
気合するどく各種目に熱戦が繰り
広げられました。

高齢者芸能大会
自慢ののどを披露

去る三月二十四日、
国民宿舎において、
町内六十五歳以上の
お年寄り約百名が集
まり、高齢者芸能大
会が開催されました。
助役、議長の「き
ようは楽しく……」の
あいさつのあと、さ
つそく自慢ののどを
披露し笑いと拍手
のうずの中で、楽し
い一日を過ごしてお
りました。



昭和58年度各会計の予算決る

一般会計22億7千6百80万円



産業の振興と

町民福祉の向上で

活力あるまちづくり

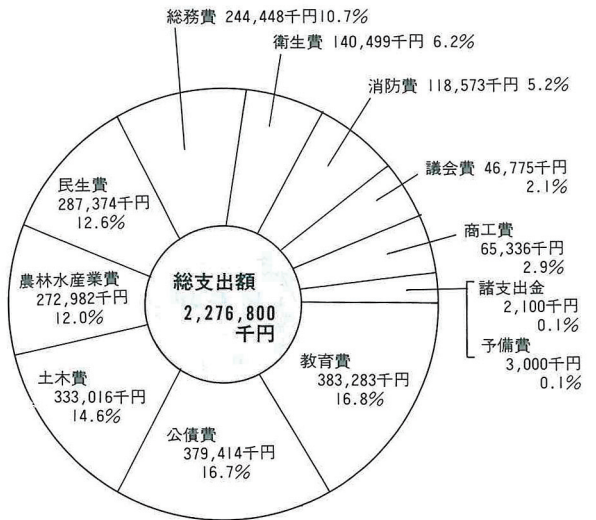
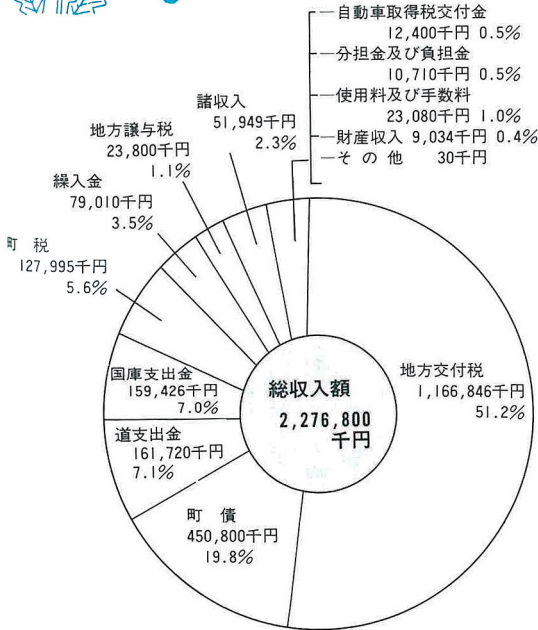
利尻町の昭和58年度一般会計予算が決りました。

「くらしの豊かな町づくり」
「明るく住みよい町づくり」
「創造性に富んだ人づくり」

の三つを柱として予算編成に取組みましたが、国の地方財政計画は近年にない厳しいもので、特に地方交付税に至っては巨額な収収不足のありを受け、マイナスの伸率となっております。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、事業の選択、効率、緊急度を勘案し、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



町税収入予算内訳 (単位：千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	62,941	49.2%
”(法人)	9,282	7.3
固定資産税	27,835	21.7
軽自動車税	428	0.3
たばこ消費税	20,222	15.8
電気税	7,287	5.7
計	127,995	100

歳出性質別内訳 (単位：千円)

区分	金額	比率
人件費	401,179	17.6%
物件費	211,949	9.3
維持補修費	52,833	2.3
扶助及び補助費	344,750	15.1
公債費	379,414	16.7
事業費	847,000	37.2
その他	39,675	1.8
計	2,276,800	100

昭和58年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位：千円)

歳	入	歳	出
使用料及び手数料	39,576	総務費	15,773
国庫支出金	22,537	施設費	87,537
繰入金	5,000	公債費	21,490
繰越金	3,000	予備費	1,000
諸収入	19,087		
町債	36,600		
計	125,800	計	125,800

国民宿舎会計

(単位：千円)

歳	入	歳	出
国民宿舎事業収入	96,859	国民宿舎事業費用	119,400
繰入金	42,041	繰上充用金	18,500
		予備費	1,000
計	138,900	計	138,900

国保事業会計

(単位：千円)

歳	入	歳	出
国民健康保険税	80,980	総務費	15,211
使用料及び手数料	10	保険給付費	143,798
国庫支出金	146,707	老人保健拠出金	65,149
道支出金	5	基金積立金	78
財産収入	78	公債費	116
繰入金	10	諸支出金	3,648
繰越金	1,000	予備費	1,000
諸収入	210		
計	229,000	計	229,000

老人保健会計

(単位：千円)

歳	入	歳	出
支払基金交付金	102,315	総務費	728
国庫支出金	29,348	医療諸費	146,052
道支出金	7,289	諸支出金	20
繰入金	7,838		
繰越金	5		
諸収入	5		
計	146,800	計	146,800

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

収	入	支	出
医業収益	207,151	医業費用	285,814
医業外収益	89,469	医業外費用	10,506
		予備費	300
計	296,620	計	296,620

資本的収入及び支出

収	入	支	出
企業債	4,500	建設改良費	6,400
国庫補助金	1,633	企業債償還金	18,888
計	6,133	計	25,288

(収入の不足額19,155千円は過年度分損益勘定留保資金 6,298千円)
当年度分損益勘定留保資金12,857千円で補てん

砕石事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

収	入	支	出
営業収益	375,010	営業費用	362,000
営業外収益	10,850	営業外費用	2,900
繰越製品	6,000	予備費	3,000
計	391,860	計	367,900

資本的収入及び支出

収	入	支	出
なし		建設改良費	9,000
		予備費	1,000
		計	10,000

(収入の不足額10,000千円は過年度分損益勘定留保資金に補てん)

分 掌 一 覧 表



小 島 光 男
小 津 田 博

教 育 長 白 幡 昭 三

(4月1日現在)

仙 法 志 支 所	建 設 課	農 林 商 工 課	水 産 課	民 生 課				住 民 課	總 務 課											
支 所 長	課 長	課 長	課 長	課 長 <small>(保育所長兼務)</small> 佐 藤 利 彦				課 長	課 長											
柴 田 喜 義	小 坂 俊 市	板 谷 静 夫	田 島 順 逸					大 島 正 治	糸 谷 克 明											
	水 道 係	施 設 係	商 工 観 光 課	農 林 係	港 灣 係	水 産 係	保 健 指 導 係	保 健 係	仙 法 志 保 育 所	杏 形 保 育 所	国 民 年 金 係	福 祉 係	広 報 交 通 安 全 係	住 民 係	總 務 課 付	税 務 係	管 財 係	出 納 係	財 政 係	總 務 係
大 長 佐 藤 元 紹	係 長 水 橋 敏 三	係 長 後 藤 博 之	係 長 鎌 田 喜 男	係 長 米 本 未 松	係 長 保 野 洋 一	係 長 沢 谷 勉	係 長 平 野 ひ と み	係 長 上 田 紀 宏	主任 保 母 柿 元 誠 子	主任 保 母 西 谷 悦 子	係 長 堀 田 秀 利	係 長 山 本 敏	係 長 北 島 利 行	係 長 中 村 謙 造	安 田 太 郎	係 長 寺 山 明	係 長 下 家 邦 彦	係 長 前 川 修 士	係 長 齋 藤 俊 明	係 長 佐 々 木 捷 昭
係 長 谷 内 イ ミ	係 長 酒 本 俊 司	係 長 熊 谷 幸 男	係 長 葛 西 圭 吾	係 長 本 波 修 悦	係 長 安 達 克 幸	係 長 高 山 博 通	係 長 石 岡 明 美	係 長 工 藤 ソ メ	係 長 齊 藤 美 恵 子	係 長 藤 野 和 子	係 長 辻 め ぐ み	係 長 古 屋 恵 一	係 長 平 野 実 一	係 長 松 枝 正 敏	係 長 根 上 光	係 長 小 杉 和 樹	係 長 宇 賀 野 加 代 子	係 長 川 端 一 輝	係 長 飯 田 孝 子	
現 場 主 任 加 藤 孝 四 郎	現 場 主 任 加 藤 孝 四 郎				係 長 平 等 清 文	係 長 惣 万 雪 乃	係 長 星 田 恵 子	係 長 佐 野 和 子	係 長 柿 元 宏 美				係 長 齋 藤 早 苗	係 長 小 玉 喜 衛					係 長 吉 田 茂 春	



利尻町事務

町 長

助 役 保 野 力 雄

収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
笹 原 喜 一
書 記
小 坂 実

教 育 委 員 会					
次 長					
富 樫 昇					
各 施 設 公 務 補	各 学 校 公 務 補	博 物 館	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	總 務 係
公 民 館 赤 坂 良 勝 研 修 セ ン タ ー 角 脇 康 一	仙 中 伊 藤 千 ヨ 久 連 小 佐 孝 福 造	沓 小 脇 川 勘 次 郎 新 湊 小 佐 藤 ハ ツ エ	学 委 員 西 谷 栄 治 事 務 小 玉 育 美	係 長 大 腰 敏 係 佐 々 木 日 出 雄 ・ 西 島 孝 人 公 民 館 飯 田 敏 一	係 長 不 破 豊 係 長 宮 森 英 明 係 塩 谷 美 静

国 民 健 康 保 險 病 院					
院 医	長 師	北 佐	守 藤	信	茂 治
看 護 婦 長			事 務 長		
岩 島 好 子			五 十 嵐 国 夫		
公 務 補	看 護 婦	看 護 主 任	理 学 診 療 係	薬 事 係	總 務 係
吉 田 優 子 ・ 小 坂 谷 愛 子	中 村 美 佐 子 ・ 堀 田 る り 子 ・ 小 杉 ひ と み ・ 鎌 田 せ つ 子 ・ 永 井 由 美 子 大 高 き く よ ・ 篠 原 美 香	鈴 木 み ど り ・ 草 間 百 合 子	係 長 永 沼 孝 一 檢 査 室 品 田 昌 彦 薬 局 保 野 英 子 栄 養 士 佐 野 千 孝	係 長 岡 本 定 次	係 長 白 幡 忠 雄 係 安 藤 敏 朗 小 坂 綾 子 ・ 野 陳 み ゆ き

国 民 宿 舎	支 配 人
板 谷 静 夫	
碎 石 事 業 所	所 長
柿 元 秀 夫	
事 務	
運 転 技 術 員 関 恩	副 支 配 人 根 塚 浅 夫 係 村 谷 邦 彦 調 理 士 張 間 真 理 男 次 長 齊 藤 順 悦 係 田 尻 隆 志 現 場 長 飯 尾 春 美 現 場 主 任 工 藤 均 ・ 北 村 正 人

りしりの博物誌



徳利(とっくり)

徳利とは(へとくり)から変化した呼び名です。かつて、とっくりには「得利」へ徳裏、へ曇具理、(陶)などの字をあてていたこともありました。

この徳利の呼び方は、室町時代の半ばごろ(今からおおよそ50年前)からあったものです。

もともとは酒をいれたものですが、そのほかに酢やしょうゆなどをいれた容器です。

徳利の形は、一般には口の部分が細く、胴がふくらんで背の高いものになります。

現在では、徳利というもっぱら酒の容器をさしますが、かつて、酢をいれて本州から北海道に送られてきた大形の徳利があり、それらは、酢びん、酢がめ、酢徳利などと呼ばれていました。

これら、酢をいれた徳利には産地名や商標が筆や線刻によってあらわされているものがあります。

(写真1・2)

明治期の本州からの北海道開拓の移住者にもなつてそれらの酢を入れた徳利が、北海道にもたら

されたものが多くありますが、それらを産地別にわけると次の6つになります。

- (1) 尾道型
- (2) 鞆型
- (3) 大阪型
- (4) 鳥取型
- (5) 諸寄型
- (6) アラヤ



尾道型徳利

(1)尾道型(写真1)


この型は、カタカナでヲノミチかまたは漢字で尾道と産地名が表示されます。この尾道型はさらに7種に細分されます。

- 1 □の種
- 2 △の種
- 3 ⊕の種
- 4 □の種
- 5 ⊕の種

- 6 ⊕の種
- 7 〆の種
- (2)鞆型

この型は現在の福山市鞆町で明治20年頃から大正3年頃まで、造酢業を営んでいた桑田富五郎の店で扱ったものです。次の2種に分けられます。

(3)大阪型

この型は、大阪の玉廻井酢醸造元鳴戸嘉七の店と、この店が中心となって明治40年6月に合併してできた大阪造酢合名会社で扱われたもので、の商標が筆書されています。次の2種に細分されます。

- 1 旧型
- 2 新型

(4)鳥取型

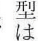
この型は、現在の鳥取市新築物師町において、明治初年から大正3年頃まで営業していた吉村醸造店で扱われていたものです。因幡鳥取、吉村醸造と2行で縦書きし、その反対側に大極上酢と書かれている。

(5)諸寄型

この型は、鳥取型と同じ形をしており、地名と店名の表示がちがっています。地名は但

馬諸寄港とあり、店名は高山醸造とされるされています。

(6)アラヤ型

この型は、側面に清酢と縦書きされ、その左右上部にアラヤとアキタと縦書きされているものである。

これらの6つの型では、現在までに調べられているところでは、尾道型が圧倒的に多く、次いで大阪型、鳥取型、鞆型、諸寄型、アラヤ型と続きます。

それでは、これら酢を入れていた徳利は、いつごろ北海道にもたらされていたものでしょうか。

尾道型のある種の徳利は、江戸時代京保年間(一七一六一一七三五)にすでにつくられていたことが考えられますが、ほとんどの酢徳利は明治時代になってからつく



鳥取型徳利



地酒用徳利

られたものです。

文書に残されている記録には、明治3〜4年頃には酢を入れる器は「たる」と表現されています。まだ徳利はなかったことが考えられます。酢徳利という表現がみえるのは、明治41年の文獻になります。

さらに、酢徳利が北海道にもたらされた終りは大正七年ごろと考えられます。記録には「徳利」から「斗がめ」にかわっています。

利尻島にも、おそらく同じような年代にもちこまれたものとおもわれますが、徳利に入っていた酢がなくなつた後、それは、酒やしょうゆを貯蔵するためのものであつたり、かわっているところでは、お湯を入れて、口のところを昆布でまいて、お湯が漏れないようにし、冬の寒いときのゆたんぼがわりに使っていたところもありました。

あなたと保健室

婦人の健康

家族の中に病人が一人でもいるとみんなの気持ちが沈みがちになってしまふ。こんな経験をされた方は多いと思います。

だから一人一人が日頃から健康管理をすることが大切なのですが、健康な時には忘れてしまいがちなものです。でもこんな時でも、心暖かく家族の健康管理をしてあげるといのは、主婦の大切な役目でしょう。

そのために、先ず自分からお手本を示して下さい。

健康管理の基本的チェック

自分や家族の身体について知っているみたいで、知らないことがたくさんあります。

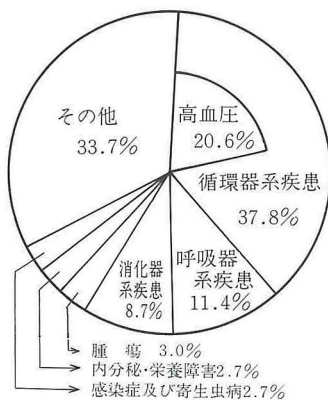
健康管理の基本は、まず自分や家族の健康状態を正しく知ることです。同じ家族でも一人一人ですつづつ異ります。

どのような健康状態か、まず知りましょう。家族への思いやりもより豊かにすることができるようになります。

チェック①

いままでの病気を思い出そう

56年度の病気別に見た率



人間の記憶は年ごとにボンヤリしていきまますから、不必要な心配をしないためにも家族みんなの病気の記録をわすれないで下さい。

また、昔かかった病気が、他の病気の原因になるようなこともありま

二・三歳の頃までは、母子手帳にていねいに記録していたお母さんも、子供が一人で外で遊べるようになる頃からは、記録することを忘れがちです。

でも、風疹や水ぼうそうのように一度かかれば、まず一生からない病気もありますし、糖尿病のように、体質的な遺伝が重要な関係をもっている病気もあります。

みんなの病気や訴え

知っていますか？

子供の病気のことによく知っていても、御主人のこととなると、ややボンヤリ、おじいちゃん、おばあちゃんのことになると「遠慮」してあまり知らないのでは？

生活のリズムや、食事のつくり方などにちよつと気を使ってあげただけで、良くなることも、たくさんあります。

遠慮しないで情報収集をしましょう。

みんなの体重や身長は

知っていますか？

子供は学校まかせ、ご主人は仕事まかせではいけません。みんなの健康を本当に心配してあげるのはあなたしかいないのですから。

体重は健康の重要なバロメータです。週に一度は、体重を計る習慣をつけましょう。

健康で調子の良い時の体重を知



つていれば、病気の早期発見にもつながります。食事はちゃんと食べているのに、体重が減ってくるのは、ガンや糖尿病などにかかっていることもありまますから特に注意しなければなりません。また太りすぎは、高血圧や心臓病をまねきやすいのです。

みんなの食量・食欲は？

主婦の大切な仕事は、まずみんなにバランスのとれた食事を出すこと。一つの食品からバランスをとることはできません。できるだけ多くの食品を組み合わせて作る事が大切です。一日に20〜30種類はほしいところです。食品の数は、米と麦を主食としたら二種類とし、酒などの嗜好品、塩、しょうゆ等の調味料は除きます。

また、同一の食品は何度使っても一種として数えます。

そして、時々別々の皿に盛って出してみして下さい。気づかないところがかたよった食事をしている家族がいるかも知れませんが、いろいろ書きましたが、家族の健康をささえる主婦がしっかりと

していなければ何もなりません。三食きちんと食べて、貧血に注意しましょう。また、各種検診も先に立って受けるようにしましょう。

保健婦 平野・記

「明るい選挙」と「棄権防止」のご協力に感謝。。。。

去る四月十日北海道知事及び北海道議会議員選挙が行なわれ、明るい選挙推進委員の方々ははじめ町内のみならず、皆さんの御協力によりまして、無事に終らせていただき特に棄権防止については、明推協委員の呼びかけと、みなさんの御協力、御理解が相まって宗谷管内、また道内においても好投票率となりましたことにお礼申し上げます。

近く参議院議員選挙が行われますが、きれいな選挙で、明るい利尻の発展のために、一人の棄権者もなく、投票に参加されるようお願い申し上げます。

このたびの町内各投票所別の投票率は、別表のとおりです。

ご参考にして下さい。

利尻町選挙管理委員会

北海道知事選挙投票状況 (昭和58年 4月10日執行)

投票区	選挙当日の名簿登録者数			選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			備考
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第1投票区	168	166	334	167	165	332	164	161	325	3	4	7	98.20	97.58	97.89	
第2投票区	366	401	767	360	397	757	352	381	733	8	16	24	97.78	95.97	96.83	
第3投票区	186	228	414	183	227	410	178	217	395	5	10	15	97.27	95.59	96.34	
第4投票区	248	275	523	243	270	513	239	266	505	4	4	8	98.35	98.52	98.44	
第5投票区	60	62	122	60	62	122	58	61	119	2	1	3	96.67	98.39	97.54	
第6投票区	99	108	207	99	107	206	94	96	190	5	11	16	94.95	89.72	92.23	
第7投票区	85	86	171	84	86	170	81	81	162	3	5	8	96.43	94.19	95.29	
第8投票区	202	219	421	200	217	417	192	205	397	8	12	20	96.00	94.47	95.20	
第9投票区	62	65	127	61	64	125	59	57	116	2	7	9	96.72	89.06	92.80	
合計	1,476	1,610	3,086	1,457	1,595	3,052	1,417	1,525	2,942	40	70	110	97.25	95.61	96.40	

(参考) 前回(昭和54年)行なわれた同選挙の投票率は91.84%でした。

改正された

参議院全国制

金のかからない選挙を実現するため、参議院全国区制が改正されわが国で初めての比例代表制が導入されました。

今までの全国区の選挙が「比・例代表選出議員の選挙」と改められました。

①投票の際、今までは候補者個人の氏名を書きましたが、五十八年の参議院通常選挙からは、候補者名簿を届け出た「政党の名称又は略称」を投票用紙に書くこととなります。

②従来の参議院(地方区)は、「選挙区選出議員選挙」と名称が変わるだけで従来通りです。

●投票用紙に「候補者個人の氏名」を書きません。

●例(無効)
候補者個人の氏名を書いたもの「×○△男」

利尻町選挙管理委員会
利尻町明るい選挙推進協議会



参議院選挙の新しい仕組み

比例代表選出議員 選挙区選出議員



1選挙区 50人

立候補

選挙運動

投票

当選人の決定

当選者



47選挙区 76人 (北海道 8人)

●例(有効)
投票用紙に ○○党

国民年金だよ

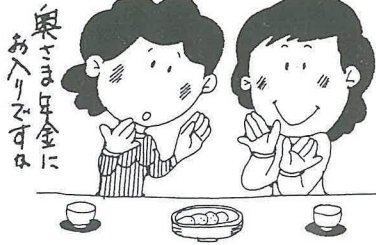
国民年金の加入忘れは
ありませんか！

国民年金の加入は

あなたの義務です

二十歳以上六十歳未満の日本国内に住所のある人で、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない人（公的年金加入者の配偶者昼間部の大学生などは除きます。は国民年金に必ず加入しなければなりません。

↓これを「強制加入」といいます。加入していない人は、今すぐ加入の手続きをしてください。



奥さまは年金に
お入りですか



国民年金には、サラリーマンなどの奥さまのために希望により加入できる「任意加入」の途が開かれております。奥さまが国民年金に加入することによって、将来、ご主人は、職場の年金制度から、奥さまは国民年金から夫婦そろって老齢年金が受けられます。老後の生活をより豊かにするために、このさい、奥さまもぜひ国民年金に加入されるようにおすすめします。

加入の手続きは…

役場民生課国民年金係、又は仙
法志支所におたずねください。

利尻町明るい 選挙推進協議会委員 二十五名委嘱する

利尻町における明るい選挙を円滑且つ効果的に推進することを目的とし、利尻町明るい選挙推進協議会が設置されておりますが、利尻町選挙管理委員会では前任者の任期が満了になりましたので、四月一日付で次の方を新しく委嘱しました。

利尻町選挙管理委員会

利尻町明るい選挙推進協議会委員名簿（任期58.4.1～60.3.31）

投票区名	区 分	員数	氏 名
第1投票所	栄浜・新湊	3	(栄浜) 脇谷義治 (新湊) 鈴枝刀一、神田ひろ子
第2投票所	種富町・日出町・緑町	5	(種富町) 柴田徳蔵・鈴枝弘 (日出町) 河越澄代 (緑町) 桃谷稲子
第3投票所	本町・富士見町	4	富山美千代、兼田正勝、酒井悦 (本町) 田中了、石岡敏子
第4投票所	泉町・神居	3	(泉町) 近藤京子、石塚力雄 (神居) 山本秀雄
第5投票所	神居1・蘭	2	(神居) 成田廣治 (蘭) 永井昭三
第6投票所	久連・長浜	2	(久連) 草間ゆり (長浜) 石垣鶴子
第7投票所	神磯・政治	2	(神磯) 中島ハマ (政治) 高村チヤ
第8投票所	本町・元村	3	(本町) 上田義男、砂田京子 (元村) 田端末子
第9投票所	御崎	1	(御崎) 田原千恵子
計		25	

会 長 成 田 廣 治
幹 事 砂 田 京 子 ・ 石 塚 力 雄 ・ 土 田 義 男 ・ 兼 田 正 勝

消費生活・物価モニター委嘱される

- 北海道では、物価及び消費者保護の施策に広く道民の意見を反映させるため、道民生活条例に基づき、消費者モニター及び物価モニターを毎年委嘱していますが、昭和五十八年度も利尻町長の推せんにより次の方が委嘱されました。
- ◎消費生活モニター
志摩恵子(杵形字泉町)
 - ◎物価モニター
近藤京子(杵形字泉町)
 - 砂田京子(仙法志字本町)
 - ◎モニターの職務
消費生活モニター
◎欠陥商品の通報
◎不当表示、過大景品、品質表示

- 食品衛生等の状況の監視、通報
- アンケート調査の回答
 - 月例調査の報告
 - 消費生活に関する意見、要望の提出
 - ◎物価モニター
○生活必需品資六〇銘柄の価格
 - 出廻り状況の月例調査報告
 - アンケート調査の回答
 - 物価問題に関する意見、要望の提出、情報提出
- ※尚、モニターがお伺いの際には大変お忙しいとは存じますがご協力方お願い申し上げます。
(住民課住民係)



春の交通安全運動

実施期間

昭和58年5月11日から
昭和58年5月20日まで

重点目標

- 1 歩行者及び自転車利用者
特に子供と老人の交通事故防
止
- 2 二輪車の安全利用、特に交
差点での安全確認の励行とヘ
ルメット着用の徹底
- 3 安全運転の確保、特に安全
速度の励行とシートベルト着
用の推進

子供の交通事故が一番心配され
る時期です。特に自転車での交通
事故に十分注意が必要です。

事例をあげ

具体的な指導を

交通事故を防止するには、子供
の特性を理解した上で、次のこと
を身につけさせましょう。

- ◎車道の横断は、止まる・見る・
待つを習慣づける。
- ◎道路に急にとび出さないよう、
繰り返えし言い聞かせる
- ◎家を出る時は早めに、忘れも
のがないよう確かめさせる。
- ◎雨の日の服や雨具は、黄色な
どの目立ちやすいものを

◎危ないと町つたら、よその子で

ミニバイク安全運転三つのポイント

ミニバイクの
制限速度は三十キロ

ヘルメットを
安全確認を
かぶろう

交差点では
安全確認を



も必ず声をかけ注意する。

戸締りにご用心

暖たい季節になり、行楽や、
ショッピングへと、留守にするこ
とが多くなります。
でも、あき巣ドロボーの活躍す
るのもこの季節です。

「両隣り」互にかけあう

声とカギ

を合言葉に、お出かけ前にもう
一度戸締りを確かめ、両隣に留守
の用心をたのみましょう。



防犯は 心をつなぎ 手をつなぎ!

「あき巣ねらい」を防ぐポイント

。外出するときは、玄関、窓な
ど全部の戸締りをもう一度確か

かめる。

。自宅には、できるだけ多額の
現金を置かないようにする。
。玄関のドアや窓には補助錠も
取付け「ワンドア・ツーロ
ック」にする。



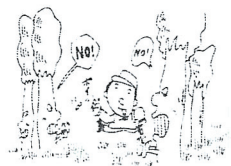
- 。留守にするときは、お隣りに
ひと声「ルス」の用心をたの
む。
- 。長期間家をあけるときは、新
聞や牛乳などの配達を一時断
わり、留守がわからないよう
にする。
- 。買物など、ちよつとの留守で
も、必ずカギをかけるように
する。

沓形・仙法志警察官駐在所
利尻町防犯協会

大切な緑の資源 みんなの力で山火事を防ごう

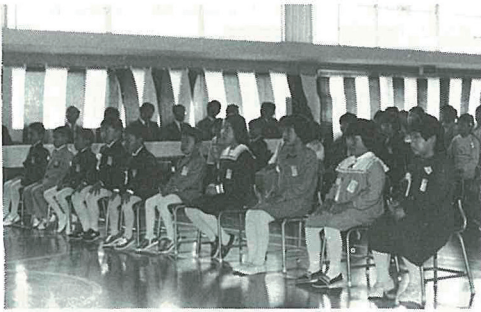
警防実施期間 5月1日～7月31日 利 尻 町

警防強化期間 5月10日～7月10日 利尻町森林愛護組合



林野火災を防ごう





入学式チヨッピリ緊張した一日



戸籍の謄抄本1通につき	300円
除籍の謄抄本1通につき	500円
戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件につき	200円
除籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件につき	300円
届出・申請の受理または届書その他の書類の記載事項の証明書 1通につき	200円
上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁または認知の届出の受理証明書	1000円
届書その他の書類の閲覧 書類1件につき	200円

戸籍謄本などの
手数料改正

戸籍謄本や抄本などの交付手数料が法令の改正により全国的に4月1日から改正になりましたのでお知らせします。

北海道対がん協会の協力により本年も婦人科検診を次の日程により実施致しますので、この機会に多くの方が受診されますようお願い致します。
五月二十八日
杓形地区 保健福祉館
五月二十九日
仙法志地区、仙法志寿の家
費用は、本人負担が一、三〇〇円です。申込みは民生課保健係、又は仙法志支所窓口で

保健だより

婦人科検診のお知らせ

五月九日～五月二十七日まで受付けます。



苦情なくして明るい暮し

行政相談委員に

荒木健三氏委嘱される

行政相談委員の任期が、この三月末で満了しましたが、当町担当の荒木氏は、引き続き四月一日付で行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役です

皆さんから年金、窓口サービス登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事についての苦情、要望意見をお聞きして改善を図ります。相談は、無料で簡単です

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申出下さい。

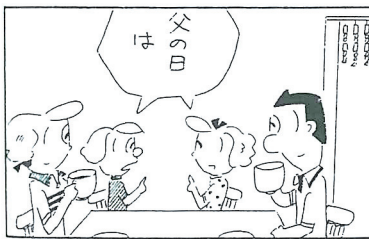
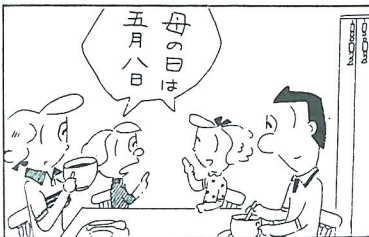
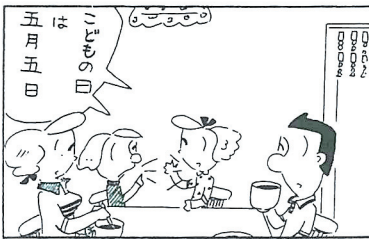
行政相談員の氏名、住所は
荒木健三、杓形字富士見町
電話四一二〇一八



5月15日～21日
春季行政相談強調週間



さわやか 西村宗君



氏名 年齢 住所
 保野 作一 八〇歳 泉 町³/₆
 土田豊太郎 八七歳 種富 町³/₄
 山崎 勝代 六一歳 蘭 泊³/₂₈
 野村 志て 八二歳 緑 町³/₃₀

東京都板橋区 土田政次様から
 父豊太郎様(町内種富町)の
 香典返しを廃して
 沓形字緑町 保野ミサ様から
 夫作一様の香典返しを廃して
 沓形字緑町 野村勲様から
 母志て様の香典返しを廃して
 (利尻町社会福祉協議会)

氏名 保護者 続柄 住所
 折田 徹 幹夫 長男 泉町³/₆
 星田 友和 敏彦 長男 元村²/₂₂

おくやみ
 申し上げます

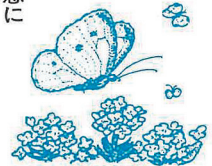


このたび次の方から愛情銀行に
 金一封が預託されましたので、紙
 上を借りてお礼申し上げます。



戸籍の
 うごき
 自3月1日
 至3月31日

ご厚意に
 感謝します



私の交通安全一言



富士見町
 高村 洋 さん

ここ数年北海道は、全国一の
 交通事故による死亡者を記録し
 ている。それは地理的な条件や
 気候、その他さまざまな要因が
 挙げられます。しかし、だから
 といって交通事故が多いのはし
 かたがないんだというの理由は
 になりません。

このような事がないように時
 間に余裕をもって行動したいも
 のです。またこれは歩行者にも
 言える事です。

利尻町ではここ数年、交通事
 故による死亡者は出ていません
 が、死亡者が出るまでに至らな
 い事故はよく耳にします。事故
 発生原因においては、冬道での
 スリップ、悪天候時におけるス
 ピードの出し過ぎ、子供の急な
 然に防止されると思えます。

飛び出しなどさまざまなよう
 す。したがって、ドライバーや
 歩行者には常にこのような危険
 な要素がつきまとう訳なので、
 自分はいじょうぶといつて安
 易に交通ルールを無視するのは
 禁物です。また、ドライバーの
 立場で想定して考えてみると、
 予定の時間までに目的地につか
 なくてはならず、その時間がせ
 まっているとしたら無意識のう
 ちにはアクセルに力が入ってしま
 うのではないのでしょうか。

免許更新時講習

- 5月25日(水)
- 利尻町保健福祉館(沓形)
- 午後6時30分
- 当日は時間を厳守され
 忘れずに受講しましょう

